

教育民生常任委員長報告

平成30年3月20日

今期定例会において、教育民生常任委員会に審査付託となりました議案15件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る3月8日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第18号「三次市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例（案）」外14議案については、審査の結果、全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第36号「三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」については、引き続き、需要にあわせた施設の充実を図り、子どもたちにより良い環境を提供されたい。

次に継続審査としていた陳情第5-2号「河内地域の生活環境等の改善を求めることについて」の審査の結果を申し上げます。

陳情の要旨の一点目である高齢者対策「非常警報装置または非常通報装置の設置、そして、その費用助成について」は、市では現在、緊急通報装置給付事業を各地域の民生委員と連携して取組を進めている。この事業における費用助成は、前年度の所得税課税年額により決定される。今年度2月末の実績を見ると設置された59台中、全額市が負担しているケースが49件であることから、既にこのことについての対応は行われているとするのが妥当である。また、ある程度の所得がある方へ応分負担を求めることも必要と考えている。

要旨の二点目、「子育て支援対策について」であるが、担当部からの聞き取りによれば平成30年度に新たな規模適正化推進計画を策定するとされており、これに係る要望については、この計画策定の経過を見守ることとしたい。年々、入所者数が減少している小規模施設の運営についても、安心して保育できる環境のもとで保護者の意見が十分尊重され、子どもたちの安全が担保されることが最も重要である。

本委員会では、文中にある「保育所・小学校は、地域の重要な存在」について深く認識していること、そして「地域の実情と要望をしっかりと受け止めてほしい」については、保育時間延長の検討も含め、市に要望するものである。

したがって、この陳情については、全員一致をもって願意の一部を採択とするものである。

以上、議案及び陳情審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。